

ひ 広報

ひのはら

7 月号

平成 28 年
(2016 年)
No.447

里山に響く夏のさえずり…



。。。主な内容。。。

ミニスーパー開店について	2
一斉清掃のお礼	4
参議院議員選挙及び東京都知事選挙について	5
総合がん検診のお知らせ	14
ごみ収集業者変更のお知らせ	24

ショッピング
ストア

かあべえ屋



7月13日(水)
新規オープン

朝 **10** 時～夜 **8** 時迄

※当日は、午前10時よりオープニングセレモニーを開催し、式典終了後に開店します。

檜原村にミニスーパーかあべえ屋が 7月13日(水)オープンします。

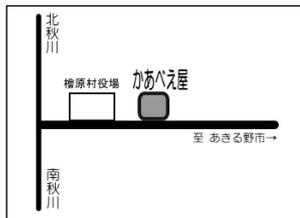
お知らせ

●設置の目的・概要

地域住民の皆様の買い物に対する利便性を向上させるため、生鮮食品、加工食品、飲料水、日用生活用品並びに地場産の野菜類及び特産品などの販売を行います。

●概 要

名 称 かあべえ屋（檜原村商業施設）
場 所 檜原村複合施設1階（農協跡地）
運 営 者 株式会社 めるか檜原
開 店 日 平成28年7月13日（水）
営 業 日 年中無休
（12/29～1/3休業）
営業時間 午前10時～
午後8時まで



※写真はイメージ

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

檜原村空家等対策協議会委員の募集について

村では、村内の空き家に対する防災、衛生、景観対策並びに空き家の利活用等を定めた「空家等対策計画」を策定するため、檜原村空家等対策協議会を設置いたしました。

つきましては、下記のとおり同協議会の委員を募集いたします。

- 資格 檜原村内在住の20歳以上の方
- 人員 1名
- 任期 委嘱の日から2年間
(年3回程度の会議)
- 報酬 村条例による
- 申込 志望動機を原稿用紙(400字詰め1枚程度)に記載のうえ、7月29日(金)までに檜原村役場へ持参してください。
(応募者多数の場合は、書類選考のうえ決定させていただきます。)

◎申込先・問い合わせ先 檜原村 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

住宅入居者募集

公営住宅の入居者を募集します。

住宅名	所在地	募集戸数	使用料(月額)
小沢住宅	檜原村3719番地	1戸	公営住宅法により算出

【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

7月6日～22日まで

詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

固定資産評価 審査委員会委員が 選任されました

檜原村固定資産評価審査委員会委員の任期満了により6月定例会において村議会の同意を得て、岡部美彦さんが引き続き再任されました。

任期は平成28年6月22日から平成31年6月21日までとなります。

〈広告〉

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2
(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008
日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代
FAX 042-525-3302
http://www.kousaikai.com

ふれあいデー(一斉清掃)にご協力ありがとうございました!

平成28年度檜原村ふれあいデーを5月29日(日)に実施しました。

皆様のご協力により、無事終了できましたことを深く感謝いたします。

今後も村の環境美化にご協力くださいますよう、お願い申し上げます。



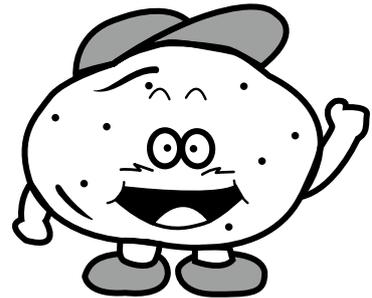
◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

第7回じゃがいも品評会開催のお知らせ

今年も、じゃがいも栽培の成果の発表の場として『じゃがいも品評会』を開催いたします。皆様、奮ってご応募ください。

- 日 時 7月29日(金)
- 審査場所 檜原村役場西庁舎2階会議室
- 出品物の持込 7月28日(木)午前11時までに
役場1階産業環境課窓口へお持ちください。
- 申込み 7月22日(金)までにご連絡ください。
- 表彰 表彰は第28回ふるさと夏まつりで行います。

※出品物は返却いたしません。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

お知らせ

檜原ウッディハウス村管理棟をお譲りします!!

神戸地区で営業してきた檜原ウッディハウス村が、平成28年3月をもってその営業を終了しました。

バンガローなどは全て解体する予定ですが、これまで管理棟として使用してきた建物を希望者にお譲りいたします。

平成28年10月末日までに自らで解体し、移設していただける方を対象としますので、ご希望の方は平成28年7月20日(水)までにご連絡ください。



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122・129

平成28年7月10日(日)は参議院議員選挙の投票日です!

◆投票時間 午前7時から午後6時まで

◆持ち物 投票所入場整理券

◆開票日時 同日午後8時から

※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

※今回の選挙より満18歳以上の方が選挙人名簿に登録され、投票することができます。

◆投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

平成28年7月31日(日)は東京都知事選挙の投票日です!

◆投票時間 午前7時から午後6時まで

◆持ち物 投票所入場整理券

◆開票日時 同日午後8時から

※投票は投票所入場整理券に記載された投票所で行います。

◆投票所

投票区	投票所の名称
第1	檜原村福祉センター
第2	南郷コミュニティセンター
第3	人里コミュニティセンター
第4	数馬自治会館
第5	檜原村郷土資料館
第6	小沢コミュニティセンター
第7	樋里コミュニティセンター
第8	藤倉ドーム

檜原村で投票できる方

平成10年8月1日までに生まれた方で、平成28年4月13日以前から引き続き3ヶ月以上檜原に住んでいて(住民登録をされていて)、村の選挙人名簿に登録されている方です。

村内転居された方

平成28年3月13日までに転居届出をされた方は、新しい住所地の投票所で投票します。平成28年3月14日以降に転居届出をされた方については、前住所地の投票所で投票します。

投票日当日、投票へ行けない方は…

投票日当日に投票できない方が期日前投票のできる期間

●期間及び時間 7月15日(金)～7月30日(土) 午前8時30分～午後8時

●場 所 檜原村役場

●持 ち 物 投票所入場整理券

※投票日に仕事、旅行等の用事のため、投票所で投票できない場合は期日前投票ができます。また、選挙管理委員会が指定した不在者投票のできる病院、老人ホーム等に入院している方は、その病院、老人ホーム等で不在者投票ができます。

※檜原村選挙管理委員会発行の「郵便等投票証明書」をお持ちの方は、郵便投票ができますので、7月26日(火)までに投票用紙の請求を行って下さい。(身体障害者手帳、または戦傷病者手帳をお持ちの方が郵便等投票証明書の発行対象者となります。しかし、障害の程度によっては発行できない場合もありますので、選挙管理委員会までお問い合わせ下さい。)

◎問い合わせ先 檜原村選挙管理委員会 ☎598-1011

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

檜原村監査委員からの報告(概要)

公の施設の指定管理者監査結果と 改善措置について

平成28年3月28日(月)、檜原村監査委員は地方自治法第199条第7項の規定に基づき、檜原村※¹公の施設である檜原村ふるさとの森の※²指定管理者監査を実施しました。この監査の目的は公の施設の管理運営が適切かつ効率的に行なわれているかについて監査するものです。

●指定管理者(特定非営利活動法人フジの森)に対する監査結果

指定管理者による施設の管理については、概ね良好で適正に管理運営されていましたが、一部ふるさとの森で使用されていない備品(五右衛門風呂1基)が適切な手続きを得ないまま、同一の指定管理者が管理する、村の公の施設である「教育の森」に移動し、使用されていたことが認められました。

村監査委員は、たとえ同一の指定管理者の管理する村の公の施設間であったとしても、※³行政財産である備品を適切な手続きを行わずに移動することは不適切であるとして、五右衛門風呂についてはすみやかにふるさとの森に戻し、適切に使用することを求めました。

●改善措置

監査結果に対して、村から「ふるさとの森の備品である五右衛門風呂1基については、村の承認のもと教育の森に移動して使用していましたが、文書による適切な手続きを欠いていたことは不適切でありました。五右衛門風呂については、すみやかにふるさとの森へ戻し、適切に使用します」との報告がありました。

その後、五右衛門風呂はすみやかに、ふるさとの森に戻されました。

- ※¹ 公の施設とは住民の福祉を増進する目的で、住民の皆さんに利用していただくために設置された施設のことです。
- ※² 指定管理者とは「公の施設」の管理を行わせるために、期間を定めて指定する団体のことです。
- ※³ 行政財産とは村が行政サービスを行うことを目的として保有している財産のことです。



国民健康保険からのお知らせ

●高齢受給者証の更新について

現在使用している国民健康保険高齢受給者証の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい受給者証は7月中旬に届くように送付いたします。

新しい受給者証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。

また、有効期限が7月31日までの受給者証は、8月1日以降にご自身で裁断するなどして破棄してください。

●限度額適用・標準負担額減額認定証について

医療機関に入院・通院された場合、窓口で「限度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示すると、医療費の支払いが自己負担限度額までとなります。

この認定証は、同じ世帯の世帯主及び国民健康保険に加入している方全員が住民税非課税の場合、入院時の食事代が軽減されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証・印鑑・マイナンバーの通知カード又は個人番号カードをご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。世帯の収入によって負担する金額が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

●保険税について

平成28年度の保険税につきましては、平成27年の所得を基準に本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険税の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替(村指定の金融機関に限る)を希望される場合には、村民課税務係までお問い合わせください。



◎問い合わせ先

●高齢受給者証、限度額適用・標準負担額減額認定証については 村民課 村民保険係 内線116・119

●保険税については 村民課 税務係 内線117

くらし

～今月の納期～

- 固定資産税第2期
- 国民健康保険税第1期
- 介護保険料第1期
- 後期高齢者医療保険料
第1期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

後期高齢者医療制度保険料等のお知らせ

●保険料について

平成28年度の保険料につきましては、平成27年の所得を基準に、本算定を行い、7月中旬にお知らせいたします。

4月から年金より引き落としされている方は、10月より保険料の本算定額により調整を行います。

年金より引き落としされていない方については、納入通知書を7月中旬に送付いたしますので、ご納入ください。また、口座振替（村指定の金融機関に限る）を希望される場合には、村民課村民保険係までお問い合わせください。

●保険料の納付回数の変更について

普通徴収（納付書や口座振替で納めていただく方法）の納付回数が、平成27年度までは7月から翌年3月までの9回でしたが、平成28年度より7月から翌年2月の8回に変わります。

納付回数の変更に伴い、1回当たりの納付金額が今までより多くなりますが、年間の保険料につきましては変更ありません。（保険料の改定による増額、所得の増に伴う増額は除きます。）

●保険証の更新について

現在使用している保険証（後期高齢者医療被保険者証）の有効期限は、7月31日までとなっています。8月1日から使用する新しい保険証は7月中に届くように送付いたします。

- ・新しい保険証が届きましたら、氏名、住所などを必ず確認してください。
- ・保険証は住民票に記載された住所または東京都後期高齢者医療広域連合に届けのある送付先に「簡易書留」「転送不要」扱いで送付いたします。このため、受取人が郵便局に転居届を出されていても郵便物は、転送されませんので、住民票に記載された住所以外の場所へ送付希望をされる方は、村民課村民保険係にご相談ください。
- ・有効期限が7月31日までの保険証（オレンジ色）は、8月1日以降にご自身で裁断などして破棄していただくか、村民課村民保険係にお返しく下さい。

●限度額適用・標準負担額減額認定証

同じ世帯の方全員の住民税が非課税の場合「限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行いたします。この認定証は、入院した場合に食事代と保険適用の負担が減額されます。また、外来や調剤薬局でも同一医療機関、同一月であれば自己負担額が適用されます。

認定証は、保険証・印鑑・マイナンバーの通知カード又は個人番号カードをご持参の上、村民課村民保険係にて申請してください。詳しくはお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限 平成30年7月31日	
被保険者番号	0 1 2 3 4 5 6 7
被 住 所	千代田区飯田橋三丁目5番1号
	氏 名
保 險 者	生年月日 昭和5年12月30日
	資格取得年月日 平成20年4月1日
	発効期日 平成20年4月1日
	交付年月日 平成28年8月1日
一部負担金の割合	1 割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	3 9 1 3 1 2 3 4 東京都後期高齢者医療広域連合

（縮小してあります。実物は藤色で縦約13センチ×横約9センチの大きさになります。）

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

檜原村におけるマイナンバーカードの 交付通知書の発送完了時期をお知らせいたします。

檜原村における申請月に対応するマイナンバーカード交付通知書発送完了時期の見込みを公表いたします。

申請月	(2015年) 10月～12月	(2016年) 1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
交付通知書発送完了時期見込み	送付済み	送付済み	送付済み	送付済み	送付済み	送付済み	送付済み	8月

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

8月の人権・行政相談

●日 時 8月18日(木)午後1時～3時 ●場 所 檜原村役場 3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

くらしの法律税金相談(無料)のご案内

弁護士・司法書士・税理士等で組織する「NPO司法過疎サポートネットワーク」の主催により、次のとおり「くらしの法律税金相談」を開催いたします。

法律や税金など何でも結構ですので、お悩みのある方・ご相談のある方は、ぜひお気軽にお立ち寄りください。

【くらしの法律税金相談】

- 相談日時 8月5日(金)午後2時～5時 (最終受付時間午後4時30分) ※会場にお越しになれない方、ご自宅での相談を希望される方には、法律家が、こちらからお伺いする出張相談もご
- 相談場所 檜原村役場3階 住民ホール ざいます。

◎相談予約連絡先 NPO司法過疎サポートネットワーク
☎042-532-8147 FAX042-559-4844

【東京法務局】登記相談の事前予約制の 導入について(東京都下全域)

- 導入開始日 9月1日(木)から
- 登記相談日時 月曜日から金曜日まで(祝日・年末年始は除く。) 午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで
- 相談内容 不動産登記又は会社・法人登記に関する相談
- 予約開始日 8月1日(月)から
- 予約申込み先 千代田区・中央区・文京区・島しょ部の不動産の登記は(03)5213-1330 千代田区・中央区・文京区・島しょ部の会社・法人登記は(03)5213-1337 東京都のうち上記以外、の区域に所在する不動産(法人)の登記に関するご相談は(042)540-7211 ※登記電話相談室につながります。

ジェネリック医薬品(後発医薬品) 差額通知書をお送りします

檜原村国民健康保険では、現在服用している薬からジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担がどれだけ軽減できるか試算した通知をお送りします。通知を受け取った方は、切り替えの参考としてください。

ジェネリック医薬品へ切り替えることで自己負担額が100円以上削減できる方を対象としています。

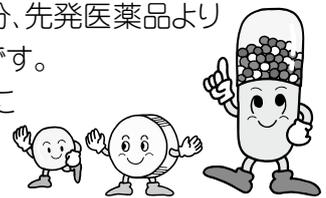
なお、この通知はジェネリック医薬品への変更を強要するものではありません。皆様がジェネリック医薬品を使うかどうかの参考資料としてお役立てください。

◇ジェネリック医薬品とは…

最初に作られた薬(先発医薬品)の特許が切れた後に販売される厚生労働省が先発医薬品と同等と認めた医薬品です。

- 先発医薬品と有効成分が同じなので同等の効果が得られます。
- 製品によっては、大きさ、味、においの改善等、先発医薬品より工夫されたものもあります。
- 開発コストが少ない分、先発医薬品より3割から7割も安価です。

※まずは、医師・薬剤師に相談してみましょう。



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線116・119

7月は“社会を明るくする運動” 強調月間です

法務省主唱の「社会を明るくする運動」は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更正について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

■第66回「社会を明るくする運動～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～」作文コンテスト

テーマは、“社会を明るくする運動”の趣旨を踏まえ、日常の家庭生活、学校生活等の中で体験したことを基に、犯罪・非行のない地域社会づくりや犯罪や非行をした人の立ち直りについて考えたことや感じたことなどを題材としたものとします。

●対象

都内の小学校、中学校に在学する児童・生徒

●原稿用紙の枚数

400字詰め原稿用紙3～5枚程度(自筆のもの)

●応募先及び締切日

在籍する学校を通じて、学校の所在地に対応する各地区実施委員会に9月1日(木)までに提出してください。

◎問い合わせ先 東京保護観察所企画調整課内“社会を明るくする運動”東京都推進委員会事務局
☎03-3597-0123

国民年金からのお知らせ

●国民年金保険料免除等の申請について

国民年金保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

経済的な理由で保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、青梅年金事務所または住民登録が檜原村にある方は檜原村役場窓口で申請の手続きをしてください。申請書は、青梅年金事務所または檜原村役場窓口に備え付けてあります。

平成28年度の免除等の申請受付は平成28年7月1日から開始され、平成28年7月から平成29年6月までの期間を対象として審査します。また、申請は原則として毎年度必要です。

また、申請ができる期間については、申請書を提出した日から2年1カ月前までになります。



◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

放射能測定情報について



村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

		檜原小学校		檜原中学校		総合グラウンド		ひのはら保育園		やすらぎの里児童館グラウンド	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm	地面から高さ1m	地表面5cm
5月16日	曇り/晴れ	0.06	0.06	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08	0.09	0.08	0.09

◆村内10ヵ所

		下元郷駐車場		檜原村役場		南郷コミセングラウンド		人里コミセングラウンド		旧数馬分校校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
5月16日	曇り/晴れ	0.08	0.09	0.06	0.07	0.06	0.07	0.07	0.08	0.07	0.08

		都民の森駐車場		郷土資料館グラウンド		小沢コミセングラウンド		樋里コミセングラウンド		旧藤倉小校庭	
		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)		空間線量 (μ Sv/h)	
測定日	天候	地面から高さ1m	地表面5cm								
5月16日	曇り/晴れ	0.07	0.06	0.07	0.07	0.07	0.07	0.05	0.06	0.07	0.07

*測定結果につきましては、国で示す基準値 (0.23 μSv/h) 以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

檜原村の下水はどこへ…

八王子水再生センターを見学しませんか？

檜原村の下水が運ばれ、処理される場所「八王子水再生センター」を見学してみませんか！当日は、下水の処理のしくみやセンターの見学会など、様々な催しが予定されています。夏休みの自由研究にぜひお役立てください。

- | | | | |
|-------|---|-------|--|
| ●日程 | 7月29日(金) | ●定員 | 10名(先着順) |
| ●集合時間 | 午前8時30分 | ●参加資格 | 村在住の小学1年生から
中学3年生までの方 |
| (場所) | (役場) | ●参加費 | 無料 |
| ●解散時間 | 昼12時30分役場到着予定 | ●申込方法 | 7月15日(金)までに
電話又は役場1階産業環境
課窓口でお申込ください |
| ●見学場所 | 東京都下水道局八王子水再生センター
(八王子市小宮町501)
※会場までは役場公用車(ワゴン車)で送迎します。 | | |

◎問い合わせ・申し込み先 産業環境課 生活環境係 内線120・127

東京都下水道局からのお知らせ

平成28年度排水設備工事責任技術者資格認定共通試験の実施について

平成28年度「排水設備工事責任技術者資格認定共通試験」を下記のとおり実施しますので、お知らせいたします。

- | | | | |
|-------|---------------------------------------|-----------|--|
| ●試験日時 | 平成28年10月2日(日)
午前10時から12時まで | ●受験申込等 | ◎受験申込書の配布
7月21日(木)から8月31日(水)まで、役場1階産業環境課窓口で配布予定
※土曜・日曜・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分までの間 |
| ●試験会場 | 青山学院大学
青山キャンパス9号館
(渋谷区渋谷4-4-25) | ◎受験申込受付期間 | 8月1日(月)から8月31日(水)まで |
| | | ●受験手数料 | 6,000円 |



◎問い合わせ先 【東京都下水道局排水設備工事責任技術者試験等業務受託者】
東京都下水道サービス株式会社 ☎03-3241-0818

〈広告〉

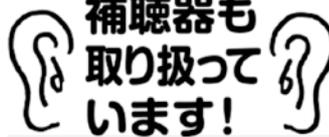
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！

各種電気工事



くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



アコス
三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

介護保険負担限度額認定証の 更新申請のご案内

～特定入所者介護サービス費等の給付要件が変わります～

介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方は、毎年、世帯課税状況、年金収入額等の見直しを行います。6月中旬に介護保険負担限度額認定申請書を送付しておりますので、**7月15日（金）**までに更新申請を行ってください。

なお、申請書が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。

【給付要件の変更】

制度改正に伴い、平成28年8月からは**非課税年金（遺族年金・障害年金）収入**も含めて、収入を判定することになります。

【次のいずれかに該当する場合は給付の対象となりません。】

- ①住民税非課税世帯でも、世帯分離している配偶者が住民税課税者である場合
- ②住民税非課税世帯（世帯分離している配偶者も住民税非課税）でも、預貯金等が一定額（単身1千万円、夫婦2千万円）を超える場合

【申請に必要なもの】

介護保険負担限度額認定申請書、印鑑、28年1月1日以降檜原村に転入された方は27年度および28年度の非課税証明書、**本人および配偶者の資産が確認できる書類等の写し**が必要となります。

資産等とは**預貯金・有価証券・金・銀・投資信託・負債（住宅ローン等）**となりますが、ご不明な点等ございましたら下記までご連絡ください。

●負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階		居住費等の負担限度額				食費の負担限度額
		ユニット型個室	ユニット型準個室	従来型個室	多床室	
第1段階	生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	820円	490円	490円 (320円)	0円	300円
第2段階	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額合計が80万円以下の方	820円	490円	490円 (420円)	370円	390円
第3段階	合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額合計が80万円を超える方	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円	650円

- 介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担限度額は、()内の金額となります。

◎申請・問い合わせ先 檜原村やすらぎの里福祉けんこう課（やすらぎの里内） ☎598-3121

総合がん検診（個別検診）のお知らせ

5月に実施された総合がん検診（集団検診）を受診していない方を対象に、檜原診療所で総合がん検診の個別検診を実施します。

実施内容等については、以下のとおりとなります。この機会にぜひ受診し、ご自身の健康管理に心掛けてください。

1. 実施項目

- 胃がん検診（バリウムを飲みX線撮影検査）
- 肺がん検診（X線撮影検査・必要に応じ喀痰検査）
- 大腸がん検診（便潜血検査）
- 前立腺がん検診（血液検査）
- 肝炎ウイルス検診（血液検査。なお、これまでに肝炎ウイルス検診を受診された方は対象外となります。）

2. 対象者

檜原村内在住の18歳以上の方で、平成28年度総合がん検診（集団検診）を受診していない方。なお、検診の種類によって受診可能な年齢が異なるものがあります。

3. 実施期間

7月1日（金）から3月24日（金）までの平日の午前中に実施します。（事前の予約が必要です）。なお、診療所の都合により実施していない日がありますので、お申込みの際にご確認ください。

4. 実施場所

檜原診療所

5. 申込方法

やすらぎの里へお申込みください。その後、やすらぎの里から問診票等を郵送いたしますので、予約された日時に檜原診療所で受診してください。

*検診結果の送付には、受診から1ヶ月程度かかる予定です。

6. 費用

無料



◎検診の申し込み先 やすらぎの里 福祉けんこう課けんこう係 ☎598-3121

公立阿伎留医療センターより 「地域包括ケア病棟」開設のお知らせ

公立阿伎留医療センターは、7月1日より4階西病棟（43床）を「地域包括ケア病棟（病床）」として運用を開始しました。

地域包括ケア病棟とは急性期の治療が終了し、在宅等への復帰に向けての準備を整え、安心して地域にお戻りいただけるようお手伝いをするを目的とした病棟です。

主治医をはじめ看護師、専従のリハビリテーションスタッフ、MSW（医療ソーシャルワーカー）、その他メディカルスタッフ等が協力し、患者さんの在宅復帰に向けて退院支援、退院後のケアについて全力でサポートさせていただきます。

対象となる患者さんは、在宅、介護施設に復帰予定で入院治療により病状が改善・安定した後、もう少し経過観察や在宅に向けての療養準備・リハビリテーションが必要な方です。病状や経過等を主治医が判断し、関係スタッフがサポートのうえ、患者さん、ご家族の方へ提案をしまして、ご了承いただけた場合に転棟となります。入院期間は60日が限度となっています。

◎相談・問い合わせ先 公立阿伎留医療センター 地域医療連携センター
☎558-0321 内線2199

こちら地域包括支援センターです！

食中毒に注意しましょう



蒸し暑い季節となりました。梅雨の時期は湿度の高い日が続きます。食中毒には十分注意してください。

高齢者の食中毒の特徴

- ①手を洗わない……外から帰ってきたときや食事前には手洗い、うがいを!!
- ②しっかりと過熱をしない……85℃以上で1分以上の十分な加熱を!!
- ③もったいないと食べてしまう……もらいものなどは賞味期限を過ぎても食べてしまう。

予防法

- ①つけない……食材に触れる前に必ず手洗い、調理道具の衛生管理を行う。
- ②増やさない……菌の増殖を防ぐため、新鮮な食材を利用し残りは冷蔵保存する。
- ③やっつける……生ものは避け、加熱は十分に行う。

もしかして食中毒と思ったら、食品や嘔吐物・便をできるだけ残しておき、早めに医師の診察を受けましょう。年齢と共に免疫力は低下しますので、栄養・運動・睡眠の3つのバランスが取れた生活を心がけましょう。

◎問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） ☎598-3121

栄養相談

- ◆日時 7月12日(火)
8月 9日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 やすらぎの里保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

精神保健巡回相談

- ◆日時 8月 8日(月)
午後1時30分～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

「在宅栄養士研修会」のご案内

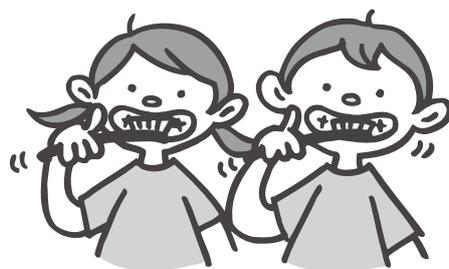
西多摩保健所では、食を通じた健康づくりを推進していくため、管理栄養士・栄養士を対象とした研修会を開催します。地域活動に関心のある方、是非ご参加ください。

- テーマ：在宅高齢者の栄養管理(支援と対応)
～超高齢社会を支える地域で栄養相談できる人材の育成～
- 日時：平成28年8月3日(水)
午前9時30分から12時15分
- 会場：東京都西多摩保健所講堂
- 講師：医療法人社団 白木会
地域栄養サポート自由が丘
管理栄養士
米山久美子(よねやま くみこ)氏
- 参加費：無料
- 対象：管内在住の管理栄養士・栄養士有資格者
で常勤職についていない方
- 申込先：8月2日(火)までに電話で西多摩
保健所生活環境安全課保健栄養担当へ
電話 0428-22-6141

歯周病 予防教室

いつまでも自分の歯でおいしく食べ続けるためには、若いうちからの歯周病予防が大切です。歯周病予防について、また歯周病予防にまつわる病気について、歯科衛生士・保健師がお話します。ご興味のある方は是非ご参加ください。

- ◆日時 7月8日(金)
午前10～11時
- ◆場所 やすらぎの里
保健センター



◎申し込み・問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係 ☎598-3121

ホストファミリー募集のお知らせ

檜原村とオーストラリア・ムールンバー高校との交流が始まってから、今年で10年目の節目の年になりました。これまで、檜原中学校や檜原小学校を中心に様々な交流活動を行なってきましたが、今年度も、オーストラリア・ムールンバー高校の生徒が檜原村でのホームステイに訪れます。

つきましては、ホストファミリーを下記により募集致しますので、受入れをしていただける家庭は、下記申込書によりお申込みくださいますようお願い致します。なお、ホームステイは1名または2名の予定です。

記

1. 期 日

平成28年10月4日（火）～10月7日（金）

※檜原村には、平成28年10月3日（月）から訪れます。

2. 参加対象者及び申込期限

大学生、高校生及び小中学生のいずれかが在住する家庭

申込期限：平成28年7月29日（金）

3. 申 込 方 法

申込書に必要事項を記入し、**檜原村役場 2階 檜原村教育委員会 社会教育係** までご提出ください。

4. 費 用

受け入れ補助金や檜原中学校までの交通費（バス代相当額）は、村から支給されます。

5. そ の 他

説明会等、詳細については後日お知らせいたします。

檜原村教育委員会

-----きりとリ-----

平成28年度 檜原村ホストファミリー申込書

住 所	〒 -
電 話 番 号	()
対象生徒氏名	
保護者氏名	印

※提出先は、**檜原村役場2階 教育委員会 社会教育係** となります。

払沢の滝ふるさと夏まつり出店者・出演者募集のお知らせ

払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会

本年も、「払沢の滝ふるさと夏まつり」を開催いたします。

このイベントに、皆様が生産した農産物・林産物や特産品等を、訪れる観光客へ販売していただくコーナーを設けます。また、村の郷土芸能等を上演するコーナーを設け、村を訪れる観光客等に楽しんでいただけるステージも設けます。

つきましては、このイベントに出店、出演していただける方を下記のとおり募集いたします。この機会に、ぜひふるってご応募ください。

●出店を希望される方

日時 平成28年8月20日(土)・21日(日)
午後1時～午後9時の予定

場所 檜原小学校校庭

応募資格 檜原村在住、在勤の方で2日間続けて出店できる個人又は団体
(電源使用等に制限あり)

テント使用料 4,000円(2日間)
(テント使用料の一部を東日本大震災と熊本地震への義援金とさせていただきます)

応募締切 平成28年7月22日(金)

【応募多数の場合は抽選となる場合があります】

●出演を希望される方

日時 平成28年8月20日(土)・21日(日)
午後3時～午後9時の予定

場所 檜原小学校校庭

応募資格 檜原村在住、在勤の方で団体又は個人
(村外の方でも内容により可)

応募締切 平成28年7月22日(金)

【応募多数の場合は抽選となる場合があります】

●応募先

申込み用紙が、檜原村観光協会または檜原村産業環境課窓口にあります。そちらに記入の上、檜原村観光協会まで提出して下さい。

または、下記ホームページからダウンロードしてください。

檜原村観光協会HP : <http://hinohara-kankou.jp/>

◎問い合わせ先 檜原村観光協会 ☎598-0069

パート職員を募集します

- ◆業務内容 インターネット等、各種媒体を使用し、“檜原村”を広く外部へ発信する業務
- ◆業務期間 平成28年8月1日～平成29年3月31日
- ◆応募要件 20歳以上の檜原村民
(平成28年7月1日現在)
- ◆選考方法 書類審査
- ◆応募期間 平成28年7月11日(月)～平成28年7月22日(金)
- ◆応募方法 平成28年7月22日(金)までに任意の用紙に、住所・氏名・年齢・応募動機(400字以内)を記載して産業環境課産業観光係まで提出してください。なお、提出された用紙は返却いたしません。
- ◆募集人員 1名
- ◆賃金 規定の賃金を支給

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線122

その他

東京都の島しょ(伊豆七島・小笠原)へ 出かけてみませんか

これまで、檜原村では、利島村と連携して、子ども体験塾を毎年実施し、島しょ町村との交流を行ってきております。

さて、いよいよ、夏季の観光シーズンを迎えます。村民の皆様には是非、島しょ地域においでいただき島の復興状況をみていただくとともに、東京の島々の魅力に触れていただきますよう、お願いいたします。

なお、檜原村に在住、在勤の方が、東京都の島しょへ渡航される場合の飛行機、船舶の運賃の一部を助成する制度を平成26年7月より実施しておりますので、この制度をご活用いただき、この機会に東京の島々を訪れていただきますよう、お願いいたします。

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線212・216

檜原音頭を踊りましょう!!

「払沢の滝ふるさと夏まつり」は、例年大勢のお客様で賑わっておりますが、イベントを更に盛り上げるために、来場者の皆様に参加できる「檜原音頭」を踊るイベントを考えております。

払沢の滝ふるさと夏まつり実行委員会では、「檜原音頭」の練習会を檜原村文化協会の協力により下記のとおり実施する予定ですので、これを機に「檜原音頭」を覚えてみようという方がおりましたら、お誘い合わせの上、ご参加ください。

なお、ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

【練習日日程】 8月2日(火) 午後7時30分～8時30分
8月9日(火) 午後7時30分～8時30分

【練習場所】 檜原村福祉センター



◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126

平成28年度檜原村職員募集

平成28年度に採用する職員を下記のとおり募集します。

- 採用予定人員 保健師 1名
- 受験資格

職 種	学 歴	年 齢
保健師	保健師免許及び正看護師資格取得者	昭和51年4月2日以降生まれの方

※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。

【詳細はお問合わせください。】

◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

檜原村地域おこし協力隊 ひのはらだより

Vol.01



●小西隊員(人里在住)

これまでの活動

とにかく「あいつ誰だ!？」でなく「なんか見たことあるな?」「小西だ!」と言われるようにいろいろな所に顔を出しました。人里の獅子舞、神戸の神輿、払沢の滝冬まつり、人里の市など。また週に数回ですが、山の仕事(ふるさとの森)、人里もみじの里のお手伝いをしています。

これからの活動

- 空き家の所有者の中で賃貸、売買の意思がある方を中心に、交渉を行っています。檜原村に住みたいという問い合わせが20件超ありますが、ご紹介する物件が無い状況です。空き家に関する困り事、悩み事等ありましたらお気軽にお問い合わせください。
- 引き続き山の仕事(ふるさとの森)、人里もみじの里の活動も行います。他にありましたら紹介してください。



その他

●杉本隊員(人里在住)

4、5月の活動報告

小林家つつじ祭り、人里さくら祭り、人里の市の手伝い、取材同行したフリーペーパー「TOKYOの庭村人帳」の一部コメントの下書き、お茶摘みや観光協会主催の森林セラピーのお手伝いなどをさせて頂き、気候の良い時期に気持ち良い自然の中で活動させて頂きました。



お手伝いにうかがいます！！

以前から「村民の方々と直接触れ合い何かお役に立ちたい！」という思いがありました。そこで、こんな事を始めてみたいと思います！！

「庭や畑仕事など1人だとちょっと大変…」というような作業を、私、**杉本がお手伝いしにうかがいます！**

是非お気軽にご連絡下さい！(料金などは特にかかりません)

電話：(042) 519-9556

(受付：平日8：30～17：00) 杉本まで

注：・お伺い出来るのは基本的に火・水曜日となります(他要相談)
・都合により伺えない場合もあります
・作業内容によってはお断りする場合もあります

●細貝隊員(神戸在住)

住んでみて初めてわかること

[自己紹介]

今年4月から檜原村の第2期目で観光振興担当として協力隊となり、3月までは東京農業大学の林学科(昔の呼称)の学生でした。現在22歳、そんな私が檜原村になんで来たか・・・それは、檜原村好きの人から誘われた自分が檜原村民の一人になって、檜原村を好きになってもらえる人を増やす活動をしたい、その想い一つでした！！

現在は、神戸地区のマス釣場前の家に住んでいます！約60坪の畑を借りて一人で耕していてなかなか進みませんが、地域の方に教わりながら、頑張っていきます。是非、声をかけてください。



[活動報告]

4月、5月と三都郷の大嶽神社大祭、神戸の春日神社大祭に参加し、初めての神輿を担ぐ地域行事で祭り好きの血が騒いだ2か月間でした。

[今月のつばやき]

檜原村に昔から住んでいる各地区を紹介してもらい、歩きまわることがしたいので、いきなり訪れても追い払ったりしないでくださいね！！

平成28年度秋川消防署普通救命講習のご案内

平成28年度秋川消防署普通救命講習日程等

講習実施日	時間	場所	定員
平成28年 7月23日(土)	9:00~12:00 (3時間コース)	あきる野市伊奈466番 秋川消防署 防災教室	各30名 程度
平成28年10月15日(土)			
平成28年11月26日(土)			
平成29年 1月14日(土)			
平成29年 2月18日(土)			

※教材費として1,400円（再講習1,200円）が必要です。

●講習内容

心肺蘇生法、自動体外除細動器(AED)の使用法、窒息の手当て、止血の方法など

※講習を受講された方には後日、東京消防庁から3年間有効な認定証が発行されます。

(再講習についても受付いたしますので、お気軽に下記の申し込み先へご連絡ください。)

●持ち物

筆記用具、教材費(1,400円)、動きやすい服装

◎申し込み先 東京消防庁秋川消防署 警防課 救急係 ☎042-595-0119 内線380

檜原村社会福祉協議会からのお知らせ

『夏の体験ボランティア2016』はじまります!

今年も村内の福祉施設等にご協力をいただき、「夏の体験ボランティア」を実施します。

ボランティア活動に関心があるけれど“きっかけ”がなかった方、空いた時間を有効活用したいけど何をしようか迷っている方、この機会に体験してみませんか。学生さんはもちろん、一般の方の参加も大歓迎です!

- 期 間：7月21日(木)～8月31日(水)
- 参加資格：都内在住・在勤・在学の中・高・大学生以上
- お問合せ：檜原村社会福祉協議会(檜原ボランティアセンター) ☎598-0085
檜原村社会福祉協議会ホームページでも詳細を掲載しています。
URL: hinoharasyakyo.jimdo.com

『じどうかんまつり』のボランティアを募集しています!

檜原村児童館では、子どもたちの健全育成と地域の皆さまとの交流の場として『じどうかんまつり』を毎年開催しています。つきましては、下記のとおり当日の運営を手伝ってくださるボランティアを募集します。村の子どもたちと共に賑やかな夏のひと時を過ごしませんか?

- 日 時：7月29日(金)12:30~16:00(「じどうかんまつり」は13:30~15:30)
- 場 所：檜原村児童館
- 内 容：子どもたちが行う模擬店(作品や食べ物の販売、ゲームコーナー等)の補助
- お問合せ：檜原村児童館 ☎598-1261

その他

■ 子供の悩みに寄り添って ■

平成25年度、子供(19歳未満)の死者数は、5146人と報告されています(厚生労働省:人口動態統計より)。死亡原因は、1歳から10代前半までは不慮の事故や病気が多いのですが、10歳~14歳で自殺が現れ、10代後半では自殺が最も多くなるとのことでした。

子供・青年白書(内閣府)によると、自殺による死者は、近年減少傾向にあるものの平成26年度538人に上りました。若くして自ら命を絶たざるを得なかった子供たちの心はいかばかりであったかと、悲しみに耐えられません。

東京都教育委員会では、このことを重く見て、いじめや暴力行為の防止に並んで、自殺防止教育の取り組みを主要施策に掲げています。

子供の自殺の動機は、「進路に関する悩み」が最も多く、「学業不振」「うつ」「家族からのしつけ・し責」「親子不和」が続きます。思春期特有の多感で不安定な年ごろに加え、悩みや問題を自己解決しなければならない状況で、解決策を見いだせないことが要因にあるのでしょうか。

経験豊かな大人は、問題に直面したとき、それを解決するための術を知っていますが、子供は経験も浅く自分一人で解決できないことがままあります。

そのようなとき、だれかに相談することが解決の糸口になるのですが、悩みは往々にして身近な人に話すことができません。いじめ問題でも、「お父さんやお母さんに心配かけたくない」「先生に弱い人間と思われたくない」「友達にかっこわるいところを見せたくない」などの理由で内に隠してしまうことがあるのです。

大人は、子供の様子をよく観察し、子供の気持ちになって考え、手をさしのべることが大切です。ただ、子供の心理は複雑です。プライド、面子、思いやり、恐れ、恥、仲間意識等があり、気持ちをストレートに出せないことがあるのです。大丈夫という返事が大丈夫とは限らないのです。「子供の大丈夫は、大丈夫じゃない」と私は思っています。子供の悩みに寄り添って、子供の心情を想像することが大切かもしれません。そのような手助けとして相談室があります。ご利用ください。

(檜原村教育相談室長 加藤 純)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等々のご相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。

教育相談室は、本宿・春日神社の斜め向かいにあります。

電話相談やメール相談も受け付けます。

電話番号：598-1161 メールアドレス：soudaNshitsu@vill.hinohara.tokyo.jp

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

【教育目標 ・ 学び考える人 ・ 心の豊かな人 ・ たくましい人】

第1回檜原学園運動会を実施しました

運動会スローガン「新たなる挑戦 初めの一歩」のもと、5月28日(土)小中合同の運動会を中学校校庭で実施しました。1年生から9年生が、それぞれに自分たちの力を精一杯発揮して演技や競技に取り組みました。学園種目「大玉転がし」では、小中学生がチームを組んで競技するほほえましい姿が見られました。

当日は、保護者をはじめ、多くの地域の皆様に応援していただき、ありがとうございました。今後も、9年間を見据えた小中一貫教育をさらに充実させるため、努力して参りますので、ご理解ご協力をお願いいたします。



【7月、8月の予定】

- 7月 4日(月) セーフティ教室
- 7月 6日(水) 上級学校説明会、保護者会
- 7月 7日(木) 都学力調査(2年)
- 7月 8日(金) 森林体験(1年)
- 7月16日(土) 土曜授業(4時間授業)
- 7月20日(水) 終業式
- 7月21日(木) ~8月26日(金) 夏季休業日
- 8月29日(月) 始業式
- 8月30日(火) 給食始
- 8月31日(水) 引き渡し訓練

ごみ収集業者が変更になりました。

7月1日からごみ収集業者が東京都森林組合から**株式会社めるか檜原**に変わりました。
このため、粗大ごみの受付先も変更となりました。

今後、粗大ごみの収集依頼をされる場合は、**株式会社めるか檜原**にお申し込み下さい。

●粗大ごみの申込先

◎東京都森林組合



◎**株式会社めるか檜原**

☎519-9601

(ごみ収集カレンダーに記載されている電話番号も変更となります。)

★ごみの更なる減量化へご協力をお願いいたします



◎その他・ごみ全般の問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 ☎598-1011 内線123

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

～クマに気をつけましょう!!～

檜原村でもクマの目撃情報は数件よせられていますが、他県ではクマによる死傷事故も連続して発生しております。

これから登山等の行楽シーズンを迎え、山野に入る機会も多いと思います。クマは都道等でも目撃されておりますので、お出かけの際は被害にあわないよう充分注意してください。

なお、クマを目撃した場合は、直ちに、役場へ連絡をお願いいたします。



休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住所	電話	日(曜日)	医療機関名	住所	電話
7月10日(日)	横田小児科医院	あきる野市 雨間233-19	559-2655	24日(日)	あきる台病院	あきる野市 秋川6-5-1	559-5761
17日(日)	いなメディカルクリニック	あきる野市 伊奈477-1	596-0881	31日(日)	伊藤整形外科	あきる野市 秋川3-5-7	558-6211
18日(月)	葉山医院	あきる野市 引田552	558-0543	受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分			

※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター

TEL 521-2323

携帯電話・PHSは#7119

秋川消防署

TEL 595-0119

東京都保健医療情報センター

TEL 03-5272-0303

世帯と人口

(6月1日現在)

	前月比
世帯数	1,186世帯(3減)
人口	2,308人(4減)
男	1,153人(2増)
女	1,155人(6減)

「広報ひのはら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「里山に響く夏のさえずり…」

夏の鳥「キビタキ」…村内によく見られる、体長13～14cmほどで鮮やかな橙黄色が夏らしく、とてもかわいらしい鳥です。鳴き声も「ピッコロロ、ピッコロロ」と楽器のピッコロのような軽快な声。

夏の里山に響くさえずりに耳を澄ませてはいかがでしょうか。